



佐賀県公報

平成20年
6月27日
(金曜日)
第13062号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

○道路の区域の変更 (二八五・道路課) 一

○道路の供用開始 (二八六・〃) 一

○道路の区域の変更 (二八七・〃) 二

公告

○土地改良区役員の就任届 (農地整備課) 二

人事委員会事項

○平成二十年度佐賀県職員採用試験(短期大学卒業程度)の実施 (公告) 二

○平成二十年度佐賀県職員採用試験(高等学校卒業程度)の実施 (〃) 四

○平成二十年度警察官B採用試験の実施 (〃) 六

公安委員会事項

○佐賀県公安委員会事務決裁等規則の一部を改正する規則 (規則・八) 八

○財団法人佐賀県暴力追放運動推進センターの住所及び事務所の所在地の変更 (告示・一) 九

○汎用電子計算機の借入れに係る一般競争入札 (公告) 九

雑報

○平成十九年度佐賀県市町村職員共済組合決算の要旨 (佐賀県市町村職員共済組合) 三

正誤

○平成二十年二月二十五日付け佐賀県公報第一三〇二二号中訂正 (道路課) 一四

○平成二十年三月三十一日付け佐賀県公報第一三〇三七号中訂正 (〃) 一四

○ 告示

◎佐賀県告示第二百八十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路

の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年六月二十七日から平成二十年七月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年六月二十七日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域		変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
	前	後			
一般国道 四四四号	鹿島市大字山浦字大野丙三二九 三番一地从先から 鹿島市大字山浦字船坂丙二八八 番一地从先まで	鹿島市大字山浦字大野丙三二九 三番一地从先から 鹿島市大字山浦字船坂丙二八八 番一地从先まで	後	一六六・五 一〇・八	三、五四五・〇
			前	三五・五 五・〇	三、五一八・七

◎佐賀県告示第二百八十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成二十年六月二十七日から平成二十年七月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年六月二十七日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 四四四号	鹿島市大字山浦字大野丙三二九三番一地从先から 鹿島市大字山浦字船坂丙二八八番一地从先まで	平成二〇・六・二七

●佐賀県告示第二百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年六月二十七日から平成二十年七月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年六月二十七日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
一般国道 四四号	鹿島市大字山浦字大野丙三〇四七番地先から 鹿島市大字山浦字雨越丙一九六三番一地区先まで	後	一一八・九	一一七〇九・〇
		前	八・二	

○ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三日月町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成20年6月27日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	古賀 文雄	小城市三日月町三ヶ島37番地	平成19年10月31日退任
監事	池田 操	樋口809番地	平成20年3月31日
理事	古賀 幸子	三ヶ島761番地	平成20年4月1日就任
監事	飯盛 忠勇	樋口803番地	

○ 人事委員会事項

佐賀県職員の任用に関する規則（昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号）第6条の規定により、平成20年度佐賀県職員採用試験（短期大学卒業程度）を次のとおり行います。

平成20年6月27日

佐賀県人事委員会

委員長 馬 場 昌 平

1 試験の区分

次の試験区分について受験することができます。

学校栄養職員

2 受験資格

(1) 年齢及び資格

ア 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

イ 栄養士の免許取得者又は平成21年3月31日までに免許取得見込みの者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する者（準禁治産者を含む。）は、受験することができません。

3 第1次試験

(1) 試験の実施日

平成20年9月28日（日曜日）

(2) 試験地

佐賀大学文化教育学部1・2号館（佐賀市）

(3) 試験種目及び内容は次の表のとおりとし、教養試験及び専門試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内容
教養試験	短期大学卒業程度の一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験
専門試験	短期大学卒業程度の専門的知識についての五枝択一式問題40問による筆記試験

(4) 第1次試験合格者発表

平成20年10月9日(木曜日)に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

4 第2次試験

(1) 試験の実施日

平成20年10月中旬～下旬(予定)

第1次試験合格者に文書で通知します。

(2) 試験地

佐賀市

(3) 試験種目

論文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

5 最終合格者発表

平成20年11月下旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

6 採用候補者名簿及び採用方法

採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。採用は、名簿に基づき、任命権者に提示した者のうちから任命権者が行います。

7 試験案内書及び受験申込書の交付

(1) ホームページからダウンロードする方法

佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp>)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。

(2) 交付場所

佐賀県人事委員会事務局

さが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)

佐賀県税事務所

唐津県税事務所

武雄県税事務所

産業技術学院

鳥栖農林事務所

伊万里農林事務所

鹿島農林事務所

神埼土木事務所

首都圏営業本部

関西・中京営業本部

(3) 郵送による請求方法

封筒の表に「短大卒請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の定形の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。

8 受験申込の方法

(1) インターネット申込の場合(推奨)

佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

(2) 持参又は郵送の場合

提出先 佐賀県人事委員会事務局(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)

受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の80円切手をはり付けて提出してください。

9 申込みの受付期間

(1) インターネット申込の場合

平成20年8月8日(金曜日)の9時から平成20年8月29日(金曜日)の17時まで受信したものを受け付けます。

(2) 持参の場合

平成20年8月8日(金曜日)から平成20年8月29日(金曜日)までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

(3) 郵送の場合

平成20年8月8日(金曜日)から受け付けます。

なお、8月29日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。

10 問い合わせ先

佐賀県人事委員会事務局

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話 直通 0952-25-7295

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
学校栄養職員	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解(英文を含む)。) 判断推理、数的推理、資料解釈等

専門試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
学校栄養職員	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育等

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条の規定により、平成20年度佐賀県職員採用試験(高等学校卒業程度)を次のとおり行います。

平成20年6月27日

佐賀県人事委員会

委員長 馬 場 昌 平

1 試験の区分

次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

行政、警察事務又は総合土木

2 受験資格

(1) 昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき大学(短期大学を除く。)を卒業又は平成21年3月までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)を除きます。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する者(準禁治産者を含む。)

3 第1次試験

(1) 試験の実施日

平成20年9月28日(日曜日)

(2) 試験地

佐賀大学文化教育学部1・2号館(佐賀市)

(3) 試験種目及び内容は次の表のとおりとし、教養試験及び専門試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内 容
教 養 試 験	全試験区分を対象とする高等学校卒業程度の一般的知識及び一般知能についての五択択一式問題50問による筆記試験
適 性 試 験	行政及び警察事務の試験区分を対象とする事務的適性を

	試す五枝択一式問題120問による筆記試験	佐賀県人事委員会事務局 さが元気ひろば (県民総合相談・情報提供窓口)
<p>(4) 第1次試験合格者発表</p> <p>平成20年10月9日(木曜日)に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。</p> <p>4 第2次試験</p> <p>(1) 試験の実施日</p> <p>平成20年10月中旬～下旬(予定)</p> <p>第1次試験合格者に文書で通知します。</p> <p>(2) 試験地</p> <p>佐賀市</p> <p>(3) 試験種目</p> <p>作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査</p> <p>5 最終合格者発表</p> <p>平成20年11月下旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。</p> <p>6 採用候補者名簿及び採用方法</p> <p>試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。</p> <p>採用は、これらの名簿に基づき、任命権者に提示した者のうちから任命権者が行います。</p> <p>7 試験案内書及び受験申込書の交付</p> <p>(1) ホームページからダウンロードする方法</p> <p>佐賀県ホームページ (http://www.pref.saga.lg.jp/) から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。</p> <p>(2) 交付場所</p>	<p>佐賀県税事務所</p> <p>唐津県税事務所</p> <p>武雄県税事務所</p> <p>産業技術学院</p> <p>鳥栖農林事務所</p> <p>伊万里農林事務所</p> <p>鹿島農林事務所</p> <p>神埼土木事務所</p> <p>首都圏営業本部</p> <p>関西・中京営業本部</p> <p>(3) 郵便による請求方法</p> <p>封筒の表に「高卒請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の定形の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。</p> <p>8 受験申込の方法</p> <p>(1) インターネット申込の場合(推奨)</p> <p>佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。</p> <p>(2) 持参又は郵送の場合</p> <p>提出先 佐賀県人事委員会事務局(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)</p> <p>受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の80円切手をはり付けて提出してください。</p> <p>9 申込みの受付期間</p> <p>(1) インターネット申込の場合</p>	

平成20年8月8日(金曜日)の9時から平成20年8月29日(金曜日)の17時まで

(2) 持参の場合

平成20年8月8日(金曜日)から平成20年8月29日(金曜日)までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

(3) 郵送の場合

平成20年8月8日(金曜日)から受け付けます。

なお、8月29日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。

10 問い合わせ先

佐賀県人事委員会事務局

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話 直通 0952-25-7295

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等) 人文科学(日本史、世界史、地理、国語、文学・芸術等) 自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等) 文章理解(英文を含む。) 判断推理、数的推理、資料解釈等

専門試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木構造設計、構造力学、水理学、土質力学、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、農業土木施工、環境科学基礎、農業情報処理等

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第

6条の規定により、次のとおり採用試験を行います。

なお、この試験のうち警察官B(男性)一般については、佐賀県、警視庁(東京都)、愛知県、大阪府及び兵庫県が、平成20年度警察官B(男性)採用佐賀県共同試験として協定に基づき共同で実施します。

平成20年6月27日

佐賀県人事委員会

委員長 馬場 昌平

1 試験の区分 次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

(1) 警察官B(男性)

一般、武道指導(柔道)又は武道指導(剣道)

(2) 警察官B(女性)

一般

2 志望都府県の選択

(1) 警察官B(男性) 一般

佐賀県、警視庁(東京都)、愛知県、大阪府又は兵庫県のいずれかについて第2志望まで選択することができます。ただし、佐賀県以外を第1志望とする場合は、佐賀県を第2志望とすることはできません。

(2) 警察官B(男性) 武道指導(柔道)及び武道指導(剣道)並びに警察官

B(女性) 一般

佐賀県のみ志望できます。

3 受験資格

次の要件を満たす者とします。

区分	警察官B(男性)		警察官B(女性)
	一般	武道指導(柔道)	武道指導(剣道) 一般
性別	男性		女性
年齢	昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者		
学歴	次のいずれにも該当しない者 ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)		

を卒業した者又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者 イ 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、職業能力開発総合大学校（長期課程に限る。） 気象大学校（大学部に限る。）その他人事委員会がアと同等と認める学校を卒業した者又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者		
段位	柔道の二段以上の段位を有する者	剣道の二段以上の段位を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する者（準禁治産者を含む。）

4 第1次試験

- (1) 試験の実施日
平成20年10月19日（日曜日）
- (2) 試験地
佐賀県立佐賀商業高等学校（佐賀市）
- (3) 試験種目及び内容

試験種目及び内容については、次のとおりとし、教養試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内 容
教養試験（共通）	警察官として必要な一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験を行う。
体力試験（共通）	一般の試験区分については、立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走及び握力の5種目を実施する。武道指導（柔道）及び武道指導（剣道）の試験区分については、握力の1種目を実施する。
実技試験（武道指導区分）	武道指導（柔道）については、柔道の実技試験を行う。武道指導（剣道）については、剣道の実技試験を行う。
身体測定（共通）	警察官としての職務遂行上必要な身体を備えているかどうかを測定する。

(4) 第1次試験合格者発表

平成20年10月30日（木曜日）に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部

前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。
なお、佐賀県以外の都府県の第1次試験合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。

5 第2次試験

- (1) 試験の実施日
平成20年11月上旬～中旬（予定）
第1次試験合格者に文書で通知します。
- (2) 試験地
佐賀市
- (3) 試験種目

作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

なお、佐賀県以外の都府県の第2次試験の実施日、試験地及び試験種目は当該都府県から文書で通知します。

6 最終合格者発表

平成20年12月上旬に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板上に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

なお、佐賀県以外の都府県の最終合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。

7 採用候補者名簿及び採用方法

試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。

採用は、この名簿を任命権者に提示し、その中から任命権者が行います。

8 試験案内及び受験申込書の交付

- (1) ホームページでダウンロードする方法

佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。

(2) 交付場所

佐賀県人事委員会事務局、首都圏営業本部、関西・中京営業本部及び佐賀県警察本部警務課並びに佐賀県内各警察署、幹部派出所、交番及び駐在所

(3) 郵便による請求方法

封筒の表に「警察官B請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局又は佐賀県警察本部警務課に請求してください。

9 受験申込みの方法

(1) インターネット申込みの場合(推奨)

佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

(2) 持参又は郵送の場合

提出先 佐賀県警察本部警務課(郵便番号 840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号)

受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の80円切手をはり付けて提出してください。

10 受験申込みの受付期間

(1) インターネット申込みの場合

平成20年8月22日(金曜日) 9時から9月12日(金曜日) 17時までに受信したもので受け付けます。

(2) 持参の場合

平成20年8月22日(金曜日) から9月12日(金曜日) までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

(3) 郵送の場合

平成20年8月22日(金曜日) から受け付けます。

なお、9月12日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。

11 問い合わせ先

佐賀県人事委員会事務局

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 県庁内

電話 直通 0952-25-7295

佐賀県警察本部警務課

郵便番号 840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

電話 代表 0952-24-1111 内線 2652、2653

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等) 人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等) 自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等) 文章理解(英文を含む。) 判断推理、数的推理、資料解釈等

○ 公安委員会事項

佐賀県公安委員会事務決裁等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年六月二十七日

佐賀県公安委員会

委員長 藤田 幸 次郎

◎佐賀県公安委員会規則第八号

佐賀県公安委員会事務決裁等規則の一部を改正する規則

佐賀県公安委員会事務決裁等規則(平成十五年佐賀県公安委員会規則第一号)

の二部を次のように改正する。

別表第一の犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律(昭和五十五年法律第三十七号)と関係のある事案の真正「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」

を「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に
 改め、同表の犯罪被害者等早期団体に関する規則（平成十四年国家公安委員会
 規則第一号）に規定する事務の項中「犯罪被害者等早期団体に関する規則」を「犯
 罪被害者等早期援助団体に関する規則」に改める。

附 則

この規則は、平成二十年七月一日から施行する。

◎佐賀県公安委員会告示第一号

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成三年国家公安委員会規則第七
 号）第三条第一項の規定により、財団法人佐賀県暴力追放運動推進センターか
 ら次のとおり住所及び暴力追放事業を行う事務所の所在地を変更する旨の届出
 があった。

平成二十年六月二十七日

佐賀県公安委員会

委員長 薬 師 寺 宏 達

- 一 住所
 - （変更前）佐賀市松原一丁目一番一号
 - （変更後）佐賀市中の小路五番五号
- 二 暴力追放事業を行う事務所の所在地
 - （変更前）佐賀市松原一丁目一番一号
 - （変更後）佐賀市中の小路五番五号
- 三 変更しようとする年月日
 - 平成二十年七月一日

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月27日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 吉 岡 初 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

汎用電子計算機 一式

(2) 借入物品の仕様その他の明細

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成21年1月1日から平成25年12月31日まで（60か月）

(4) 納入場所

佐賀県警察本部、県下10警察署及び6幹部派出所（詳細は入札説明書に
 よる。）

2 入札参加資格及び条件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しな
 い者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがな
 されている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者で
 あっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加
 資格の受け付けがなされているものは除く。）でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがな
 されている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者で
 あっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加
 資格の受け付けがなされているものは除く。）でないこと。

(4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又
 は小切手の不渡りがあった者でないこと。

(5) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入
 先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。

<p>(6) 佐賀県警察、佐賀県その他の官公庁が必要とする物品の賃貸借契約について、相当期間の実績を有する者であること。</p> <p>3 入札参加者に求められる義務</p> <p>入札に参加しようとする者は、次の必要書類を平成20年8月5日(火)の17時まで、下記4の(1)の場所に提出(郵送での提出可)しなければならない。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたもの限り、入札の参加者とする。</p> <p>なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。</p> <p>(1) 入札参加届(入札参加届等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で提出すること。)</p> <p>(2) 納入しようとする機器のメーカー名、品名及び型名を記載した一覧表</p> <p>(3) 納入しようとする機器の機能を説明できる書類、カタログ等</p> <p>(4) 保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができると確認することができる書類</p> <p>(5) 官公庁との賃貸借契約の実績証明書</p> <p>4 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>郵便番号840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号</p> <p>佐賀県警察本部警務部会計課 用度係</p> <p>電話 0952-24-1111(内線2237)</p> <p>FAX 0952-24-5972</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 公報掲載日から平成20年8月5日(火)までの9時から17時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。</p> <p>イ 交付場所 (1)に同じ。</p>	<p>(3) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成20年8月19日(火) 13時30分</p> <p>イ 場所 佐賀県警察本部別館1階入札室</p> <p>(4) 開札の日時及び場所</p> <p>入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。</p> <p>(5) 契約条項を示す場所</p> <p>(1)に同じ。</p> <p>(6) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金</p> <p>佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号の規定に該当するときは免除する。</p> <p>ウ 契約保証金</p> <p>佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定に該当するときは免除する。</p> <p>エ 落札者の決定方法</p> <p>予定価格の範囲以内で有効な入札を行った者の中で、最低の価格をもって申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p>
---	--

<p>開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。</p> <p>オ 不落の場合 入札で不落となった場合は、再度入札を行う。</p> <p>(7) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>ア 参加する資格のない者</p> <p>イ 当該競争入札について不正行為を行った者</p> <p>ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>エ 一人で2以上の入札をした者</p> <p>オ 代理人でその資格のないもの</p> <p>カ 法令又は入札に関する条件に違反した者</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(4) この契約は、1994年4月15日、ワラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>6 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products to be leased : Mainframe computer, 1 set</p> <p>(2) Lease period : from 1 January, 2009 through 31 December, 2013</p> <p>(3) Delivery place : the place that will be appointed in "Saga Prefectural Police" 1 - 1-16 Matsu bara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan</p> <p>(4) Time limit for tender: 1 :30 p.m. August 19,2008 by direct delivery</p>	<p>(5) A contact point for the notice: Finance Section, Police Administration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1 - 1-16 Matsu bara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan; Tel.0952-24-1111 Fax.0952-24-5972</p>
--	---

○ 報 告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定に基づき、平成19年度決算の要旨を公告する。

平成20年6月27日

佐賀県市町村職員共済組合

理事長 横 尾 俊 彦

損益計算書の要旨

（単位：千円）

区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	貯 金	貸 付	財 形										
										負 担 金	掛 金	連 合 会 交 付 金	利 息 及 び 配 当 金	そ の 他 の 収 入	他 経 理 から 繰 入	前 年 度 支 払 準 備 金	計	給 付
負 担 金	2,695,078	8,164,177		78,543	77,027													
掛 金	2,419,744	4,790,951			76,966													
連 合 会 交 付 金				44,057	5,756			27,381										
利 息 及 び 配 当 金	1,001		163,712	577	1,170	220,983	161,430											
そ の 他 の 収 入	618,412			389	9,667	1,143												
他 経 理 から 繰 入				14,534														
前 年 度 支 払 準 備 金	460,382																	
計	6,194,617	12,955,128	163,712	138,100	170,586	222,126	188,811	0										
給 付	2,977,940																	
役 職 員 給 与				72,061	13,390	17,020	8,886											
旅 費 ・ 事 務 費				7,912	3,390	1,929	1,993											
委 託 費				171														
支 払 利 息			163,712			107,780	137,035											
連 合 会 払 込 金	85,013	12,955,128					16,949											
老 人 保 健 拠 出 金	1,102,012																	
退 職 者 給 付 拠 出 金	912,460																	
介 護 納 付 金	396,831																	
他 経 理 へ 繰 入 金	14,534																	
そ の 他 の 支 出	282,492			50,235	163,966	5,102	31,851	19										

次年度支払準備金	468,858																				
計	6,240,140	12,955,128	163,712	130,379	180,746	131,831	196,714														19
差引当期利益金又は当期損失金()	45,523	0	0	7,721	10,160	90,295	7,903														19

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

資産	流動資産	741,869	484,546	2,979,542	187,218	327,158	3,030,919	92,832	49
資産	固定資産			7,543,235	3,503	909	15,531,241	6,588,370	
資産	繰延資産								
資産	合計	741,869	484,546	10,522,777	190,721	328,067	18,562,160	6,681,202	49
負債	流動負債	265,469	484,546		586	38,448	17,971,070	63	
負債	固定負債	468,858		10,522,777	97,087	10,416	29,955	6,460,152	
負債	負債合計	734,327	484,546	10,522,777	97,673	48,864	18,001,025	6,460,215	0
資本	資本剰余金								
資本	積立金	7,542							
資本	利益剰余金				93,048	279,203	561,135	220,987	49
資本	欠損金								
負債	資本合計	7,542	0	0	93,048	279,203	561,135	220,987	49
負債	負債合計	741,869	484,546	10,522,777	190,721	328,067	18,562,160	6,681,202	49

○ 正 誤

平成二十年二月二十五日付け佐賀県公報第一三〇二二号中訂正

2	頁	下段 左から三行目、 八行目、三行目 及び一七行目	簡所
字	誤		
字	正		

平成二十年三月三十一日付け佐賀県公報第一三〇三七号中訂正

11	頁	下段 左から二六行目	簡所
下段 左から三行目	誤	浜町字町裏二二二番六地先 浜町字庄津甲四三七〇番一 地先	
大字高津原字西峰三二八三番 七地先	正	大字高津原字黒川二九五四番 八地先	

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年六月二十七日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社